



お知らせ

事業所の皆さんへ

給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書の提出を

市民税課

☎229-3130 FAX229-3331

給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税を特別徴収している人が、4月1日現在退職や転勤などにより給与の支払いを受けなくなった場合は、4月15日(月)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。

提出がないと、納入された金額と津市の台帳の金額が一致しないだけでなく、従業員への納税通知書が発行されなくなりますので、必ず期日までに提出してください。届出書は津市ホームページからダウンロードできます。

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が延長

市民税課

☎229-3129 FAX229-3331

2018(平成30)年度中に新規取得した軽自動車を対象としていた軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が2019・2020年度新規取得車両まで延長されます。

2019年4月1日～2020年3月31日に最初の新規検査をした車両のうち、基準を満たした車両については2020年度軽自動車税で軽課が適用され、2020年4月1日～2021年3月31日に最初の新規検査をした車両のうち、基準を満たした車両については2021年度軽自動車税で軽課が適用されます。

適用される税率については、津市ホームページをご覧ください。また、市民税課へお問い合わせください。

津市国際交流推進基金 補助事業

市民交流課

☎229-3102 FAX227-8070

市民の皆さんが主体となって実施し、国際感覚の育成に寄ると認められる事業に対して助成を行います。

対象 2019年度中に実施・完了する津市民を対象に広く行われる国際的な交流活動、ボランティア活動など。詳しくはお問い合わせください。

申込資格 市内で組織的・継続的に国際交流活動を行っている団体

申し込み 市民交流課にある申請書に必要書類を添えて、直接窓口へ ※申請書などは津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 4月22日(月)必着

全国瞬時警報システム(J-ALERT) の情報伝達試験を行います

危機管理課

☎229-3281 FAX223-6247

全国瞬時警報システム(J-ALERT)による情報伝達試験を今年度も引き続き毎月第4水曜日の12時15分に実施します。ただし、5・8・12・2月は、国が行う全国一斉試験に合わせて実施します。詳細については、津市ホームページでお知らせします。

訓練時は、市内各所に設置されている防災行政無線のスピーカーから試験用の放送が一斉に流れます。また、津市防災情報メールに登録している人には試験メールが配信されます。

こども料理体験教室補助金

こども支援課

☎229-3284 FAX229-3451

子どもの自立・成長を目的とした料理教室を開催する団体に補助金を交付します。

対象 次の全てを満たすもの

- 市内に在住・在学の小学6年生までの子どもが10人以上参加する教室
- 子どもが主体的に調理する教室
- 市内で行う教室
- 市内の地域住民によって構成される団体が実施
- 教室の実施に関して他の補助金を受けていない
- 団体として年間3回以上活動

補助金額 対象経費のうち上限2万円

申し込み 教室開催日の20日前までにこども支援課へ

※詳しくは津市ホームページをご覧ください。また、こども支援課へお問い合わせください。

納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付

介護保険課

☎229-3149 FAX229-3334

65歳以上の人(介護保険第1号被保険者)のうち、平成31年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書もしくは口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に平成31年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付します。

仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に基づき介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することをいいます。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額になります。ただし、仮徴収が発生するのは特別徴収の人のみです。

なお、平成31年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。